

# まめまめ通信96

## 新型コロナ対策時の食中毒にご注意



自粛生活で体力・抵抗力が低下して食中毒になりやすくなっています。今年は例年以上に猛暑が続く恐れがあります。また、気温や湿度が上がる夏期は食中毒菌が増加しやすく、賞味・消費期限や保存にこれまで以上に気を付ける必要があります。

### ■食中毒予防の3原則

- つけない：十分な手洗い・洗浄で食材や手指等に菌をつけない
- 増やさない：原因菌が食品中で増殖しないよう、適切な冷蔵保存と素早い処理が大切
- やっつける：よく火が通るような加熱と調理器具の消毒で、原因菌を死滅させる

### ■テイクアウトなどを

- 利用するときは
  - 1 しっかり手洗い
  - 2 食品を室温に放置しない
  - 3 できるだけ早めに食べる
- 健康推進課 (☎0848-24-1961)

### 献血 尾道市献血推進協議会 (☎0848-24-1177)

日時	場所
7/15(木) 10:00~11:30 13:00~15:00	京泉工業
7/20(火) 9:30~11:00 12:15~16:00	尾道市役所(*)

(\*)骨髄バンクドナー登録会も開催。  
☎0120-150-554 (平日8:30~17:30)  
🌐https://www.kenketsu.jp/Login  
※献血前日の17:00まで予約可能。(要会員登録)

## 高齢者肺炎球菌の予防接種

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐためのワクチンです。対象者には、7月末頃にご案内を送付します。※新型コロナウイルスワクチン接種とお間違えないようご注意ください。

- ①令和3年度に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人
  - ②60~64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重度の障害がある人(医師の証明書が必要)
- ※過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)の予防接種を受けた人は対象外。  
※接種費用の助成が受けられるのは今年度のみ。5年後は対象となりません。

接種期間 実施中~令和4年3月31日(木)  
接種料金 4,000円  
接種場所 市内医療機関※市外で接種希望の方は、事前に健康推進課へ連絡してください。  
接種に必要なもの 案内はがき、本人確認書類  
※新型コロナウイルス感染症予防のため、必ず医療機関に行く前に予約をしてください。

- 次に当てはまる人は、無料で接種が受けられます。
- ①生活保護世帯・市民税非課税世帯の人  
→事前に窓口で申請し、無料券を受け取ってください。
- 【申請窓口】健康推進課、因島総合支所健康推進課、瀬戸田福祉保健センター、御調保健福祉センター、向島・浦崎・百島支所、向東連絡所
- ②被保護者証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険負担限度額認定証をお持ちの人  
→申請手続きは不要です。接種時に、お持ちの証明書を提示してください。

健康推進課 (☎0848-24-1961)

## MRI検査の画像を使って診断「もの忘れ検診」のご案内

もの忘れについて、身に覚えがある人はいませんか？今年4月から開始した「もの忘れ検診」では、MRI画像と「VSRAD」という解析ソフトを用いて、記憶に関する部分である海馬傍回の萎縮の程度を調べることで早期アルツハイマー型認知症の診断支援を行います。早期発見・治療することができれば、患者さんだけでなく、介護など家族やその関係者の生活にも貢献できる可能性があります。

脳卒中などの早期発見のための脳MRI検診も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。  
健康推進課 (☎0848-47-1155(代))

- 「物忘れ検診」のご案内
- 実施日時 月~金曜日(祝日は除く)16:00~
- 所要時間は1時間程度です(問診30分、MRI検査30分)。
- ①50歳以上でMRI検査を受けることができる人  
※手術などで体内に金属がある人、閉所恐怖症の人などはMRI検査ができない場合があります。
- ②脳MRI検査、臨床心理士の問診、血液検査※診断結果は後日。
- ③30,710円(税込み)※人間ドックと併用の場合25,580円(税込み)。

# 子育て

## ひとり親家庭等医療費受給者証の更新

引き続き資格がある人には、7月下旬頃に新しい受給者証を送付します(有効期間:令和3年8月1日~令和4年7月31日)。対象にならなかった人には、却下通知と子ども医療費受給者資格認定申請書(中学3年生までの子どもがいる世帯のみ)を送付します。  
※現在受給されていない人で、対象となる場合はご相談ください。

- ①18歳になった最初の3月31日までの児童を扶養している、配偶者がいないまたは配偶者に一定以上の障害がある人と、その児童
  - ②父母のいない児童
- ※ひとり親家庭等およびそれと生計を一にする扶養義務者の令和2年中所得税が非課税の場合に限ります。生計を一にする扶養義務者の転入や保険証の変更等あった場合は、随時、変更届等の手続きを行ってください。

- ☎子育て支援課 (☎0848-38-9205)
- 因島総合支所因島福祉課 (☎0845-26-6209)
- 御調支所まちおこし課 (☎0848-76-2111)
- 向島支所しまおこし課 (☎0848-44-0111)
- 瀬戸田支所住民福祉課 (☎0845-27-2209)

## ひとり親家庭のためのオンライン弁護士巡回相談会

ひとり親や寡婦を取り巻く様々な問題に、弁護士・養育費専門相談員がオンラインで相談に応じます。また、これから離婚を考えている人の相談も受け付けます。

※市役所会場でのオンライン相談です。インターネット環境のない人もご利用いただけます。

- ☎8月17日(火) 13:30~15:45 (1人45分)
- 場市役所本庁
- ☎ひとり親家庭の母・父・寡婦、離婚を考えている人
- 定3人※要予約。
- ☎広島県ひとり親家庭サポートセンター (☎082-227-2377)



▲広島県ひとり親福祉連合会HP

【尾道地域(向島を含む)】健康推進課 (☎0848-24-1960 ☎0848-24-1966)  
【因島・瀬戸田地域】因島総合支所健康推進課 (☎0845-22-0123)  
【御調地域】御調保健福祉センター (☎0848-76-2235) 日程

健診名	場所	日程	健診名	場所	日程
4カ月児健診	総合福祉センター	7月28日(水)・29日(木)	1歳6カ月児健診	総合福祉センター	8月4日(水)・5日(木)
	御調保健福祉センター	8月12日(木)	3歳児健診	因島総合福祉保健センター	7月29日(木)
	因島総合福祉保健センター	7月27日(火)			

※対象者には個別通知します。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、ご連絡ください。なるべく住所地区のセンターで受診してください。年間日程・対象者については市HPをご覧ください。

## 相談・講習会

行事名	場所	日程	受付時間	対象	備考
乳児健康相談(要予約)	総合福祉センター	7月19日(月)	9:20~11:00	0~12カ月の児	☎身体計測、育児・栄養相談、ふれあい遊び ☎母子健康手帳、バスタオル
離乳食講習会(要予約)	因島総合福祉保健センター	8月2日(月)	13:10~13:20 (14:10まで)	乳児の家族 ☎8人	☎離乳食の進め方の話、デモンストレーション ☎母子健康手帳、筆記用具
母乳相談(要予約)	総合福祉センター	7月20日(火) 27日(火) 8月3日(火) 10日(火)	13:30~14:30~	妊婦または出産後概ね1年6カ月までの人(尾道市民) ※個別相談。☎2人 ※相談利用は1人2回まで。	☎母乳や卒乳についての相談 ☎母子健康手帳、タオル2~3枚、ミルクや哺乳びんなど赤ちゃんに必要なもの
5歳児相談(要予約)	総合福祉センター	9月2日(木) 28日(火) 10月7日(木)	13:00~	平成28年10~11月生まれ ☎7/30(金)まで ☎発達など気になることがある児 平成28年10~12月生まれ ☎8/6(金)まで ☎発達など気になることがある児	☎通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)
母子健康手帳の交付(要予約)	総合福祉センター	7月25日(日)	9:00~12:00	妊娠中の夫婦(パートナー) ☎7/21(水)	☎妊娠届出書、本人確認できるもの